

まいど子でも定期預金

2026年2月2日現在

1. 商品名 (愛称)	・自由金利型定期預金 (S・M型 [単利型]) (まいど子でも定期預金) [子育て支援定期預金]
2. 販売対象	・3人以上のお子様 (うち、18歳未満のお子様が1人以上) を持つ親で、父母のいずれか1名のみ ・大阪府発行の「まいど子でもカード」のシンボルマークとお子様の人数を確認できる資料 (住民票、健康保険証等) の両方を窓口へ提示してください。 なお、シンボルマークをお持ちでない方も、確認書類でお子様の人数・年齢を確認できる場合は販売対象となります。
3. 期間	・1年の定型方式 (元金・元利自動継続式)
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1口座あたり10万円以上500万円以下 ・1顧客あたり1,000万円以下 (1店舗のみのお取引に限ります。) ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・固定金利 ・下記の利率を適用します。 お子様3人の場合 0.350% お子様4人の場合 0.450% お子様5人以上の場合 0.500% ・預入時の利率を約定利率として満期日まで適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期預金の店頭表示の利率を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。
7. 税金	・個人の利息には20% (国税15%、地方税5%) の税金がかかります。 (ただし、マル優を利用の場合は除きます。) ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	・マル優の取扱いができます。 ・「総合口座」の担保とする取扱いはできません。
10. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、「定期預金の中途解約利率一覧」の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により、計算した期限前解約利息とともに支払います。
11. 金利情報の入手方法	・当金庫ホームページ「預金金利一覧」、店頭備付けの金利表示ボード、または窓口へ照会ください。
12. 苦情処理措置 紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部にお申し出ください。 <業務部> 電話：0120-880-568 (フリーダイヤル) 3⇒8 9時～17時 【紛争解決措置】 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、ホームページまたは、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。
13. その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。 1預金者あたり元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 (当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます)